



第4章

計画内容

I ライフステージを通した支援

基本目標1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する

(1) こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有

現状と課題

アンケート調査では、『子どもの権利』について「名前も内容も知っている」割合が就学前保護者、小学生保護者、中学生保護者で3割台となっています。また、子どもの権利の中で特に大切だと思うことについては、すべての保護者で、「暴力や言葉で傷つけられないこと」が最も高くなっています。一方、小学生本人への調査では、差別や暴力、いじめを受けたことがある割合が20.3%となっています。

今後、こども・若者の権利の理解の醸成に向けて、啓発をしていくことが必要です。さらに、こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ることが必要です。

施策の方向性

- こども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行います。
- こどもや若者が意見表明しやすい環境づくりを行います。

(2) 多様な遊びや体験活動ができ、活躍できる機会づくり

現状と課題

アンケート調査では、小学校低学年（1～3年生）になったときの放課後の過ごし方については、就学前調査（5歳児対象）では、「習い事」が61.8%と最も高くなっています。小学生調査では、「自宅」が68.0%と最も高く、次いで「習い事」が61.7%となっています。

また、小学校高学年（4～6年生）になったときの放課後の過ごし方については、就学前調査（5歳児対象）では、「習い事」が77.0%と最も高く、次いで「自宅」が74.2%、「放課後子ども教室（キッズスクエア等）」が25.8%となっています。小学生調査では、「自宅」が76.1%と最も高く、次いで「習い事」が73.6%となっています。

子どもの放課後の過ごし方の希望では、自宅が多いものの、就労している母親が増加している。また、自宅で過ごす子どもも増えており、放課後保育クラブ以外の地域の子どもたちの多様なニーズに対応していくことが必要です。

施策の方向性

○身近なところで子育て中の保護者と子どもが気軽に集まれる場所を増やし、個々のニーズに応じた子育てに関する情報を手に入れることができるよう、多種多様な子育ての情報を提供するとともに、発信の方法を検討し、子育ての楽しさを感じてもらえるよう家庭を支える仕組みを築いていきます。

(3) 切れ目のない健康づくりの推進

現状と課題

アンケート調査では、子育てに関して日常悩んでいることについて、就学前児童の保護者では、「病気や発育発達に関するここと」が37.6%、「食事や栄養に関するここと」が32.8%、となっています。さらに、就学前児童の保護者と小学生児童の保護者で約1割から1割半が、子育てをする上で気軽に相談できる人や場所が「ない」となっており、悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげていくことが必要です。

妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図るとともに、産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化を行うことが必要です。

施策の方向性

○健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施することにより、相談できる環境整備を進めるとともに、適切な育児情報を提供し、育児不安の軽減を図ります。また、支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関との連携を強化しながら、専門的な相談につなぐことで、子育て家庭が安心して育児ができるよう努めます。

(4) 子どもの貧困対策

現状と課題

アンケート調査では、経済的な理由で、公共料金が未払いになったことや、家族が必要とする食料が買えないことがあった家庭があるという結果が出ています。そのため、世帯収入の低い世帯やひとり親世帯等に対しては、経済的支援等の充実とともに、生活の安定のための支援、教育の支援、保護者の就労支援が求められています。

就学前児童と小学生児童、中学生生徒の保護者に対する調査では、日常悩んでいることについて、「子どもの教育にかかる経済的な不安が大きくなっていること」が4割半から約5割と高くなっています。また、就学前児童と小学生児童、中学生生徒の保護者で、将来的に必要としていること、重要だと思う支援等について、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が6割から7割と高くなっています。今後も、安心して子育てができるよう、経済的支援等の充実が求められています。

施策の方向性

○経済的な理由で子どもを産み育てることが困難な状況にならないよう引き続き各種手当等の経済的支援を充実します。



(5) 障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもへの支援

現状と課題

就学前児童のアンケート調査では、子育て支援施策に期待すること・重要なことについて「障がいのある子どもが地域で安心して生活できるよう障がい児施策の充実」や「子どもの発達支援のための健診や訪問、ヘルパー派遣などの充実」の希望があります。今後も、乳幼児健診等を活用し、発達の遅れや障がいが疑われる乳幼児の早期発見に努め、早期対応・早期療育につながるよう、より一層支援体制を充実していく必要があります。

また、相談支援事業所との連携などにより、地域における障がいのある子どもを支援し、保育所等におけるインクルージョンを推進することが必要です。さらに、医療的ケア児、障がいのある子どもなど専門的支援が必要な子どもとその家族の地域生活を支える連携体制を強化するとともに、障がいの特性や程度に応じて、一人ひとりの個性を伸ばし、持てる力を最大限に發揮できるよう、就学相談と特別支援教育の充実が必要です。

施策の方向性

- 障がいのある子ども・若者や医療の専門的な支援が必要な子ども・若者が、適切な支援を早い段階から受けられるようにし、安心して地域生活を送ることができるようになります。

(6) 児童虐待防止やヤングケアラーへの支援

現状と課題

就学前児童のアンケート調査では、子育てに関して日常悩んでいることについて、「子どものしつけに関するこども」が54.2%となっています。また、「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこども」が45.6%、「子育てによる身体の疲れが大きいこども」が42.1%という結果も出ています。

子育ての不安感・孤立感に寄り添えるように、日頃から相談しやすい体制づくりと関係の構築を図ることが必要であるとともに、児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、地域住民が当事者意識を持つとともに、地域住民相互でこどもを守る意識を醸成し、さらに、こどもに関わる関係機関等の連携体制の強化も必要です。

また、ヤングケアラーの「言葉も内容も知っている」割合をみると、就学前児童の保護者で81.7%、小学生の保護者で86.2%、中学生の保護者で91.4%となっており、ヤングケアラーの認知度は高い状況となっています。ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であるため、本人や家族に自覚がないことが多いことから、ヤングケアラーを早期に発見するため、学校や医療機関、福祉事業者などによる、適切な支援を提供するための情報連携が必要です。

施策の方向性

○すべてのこども・家庭の相談に対するこども支援の専門性をもった体制を構築し、こどもの最善の利益を尊重し、相談・支援体制の更なる強化を図るため「こども家庭総合支援室担当」での支援を引き続き実施します。「こども家庭総合支援室担当」では、家庭児童相談室の機能を包含し、要保護児童対策地域協議会の活性化を図るため、支援者の資質向上と関係機関の適切な対応による地域の連携体制の充実を図り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

(7) こども・若者の自殺防止や犯罪から守る取組

現状と課題

アンケート調査では、芦屋市における子育ての環境や支援への満足度について、「やや低い」が21.7%となっています。子どもの命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めることが必要です。

また、子どもや若者が、犯罪や事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進するとともに、子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発が必要です。

施策の方向性

○誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを目指し、福祉のまちづくりを推進するとともに、自分たちの地域を自分たちで守る地域の力を高める活動を推進します。警察、行政、保育所、学校園、地域等関係機関との連携・協力の強化を図り、子ども自らが危険回避できる力を養うための防犯・防災・交通安全教育に今後も引き続き取り組んでいきます。

Ⅱ ライフステージ別の支援

基本目標2 安心して出産・育児ができるよう支援する

(1) 妊娠前から幼児期まで切れ目ない健康づくりの推進

現状と課題

先述の通り、就学前児童の保護者に対するアンケート調査では、子育てに関して日常悩んでいることについて、「病気や発育発達に関するこ」が37.6%、「食事や栄養に関するこ」が32.8%、となっています。さらに、就学前児童の保護者と小学生児童の保護者で約1割から1割半が、子育てをする上で気軽に相談できる人や場所が「ない」となっており、悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげていくことが必要です。

施策の方向性

○健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施することにより、相談できる環境整備を進めるとともに、適切な育児情報を提供し、育児不安の軽減を図ります。また、支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関との連携を強化しながら、専門的な相談につなぐことで、子育て家庭が安心して育児ができるよう努めます。

(2) 安心して成長できる場や遊びの充実

現状と課題

就学前児童のアンケート調査では、母親の現在の就労状況については、「フルタイム」の割合が37.7%、「パート・アルバイト等」の割合が22.0%、「未就労」の割合が26.6%となっており、前回調査結果と比較すると、「フルタイム」の割合が9.2ポイント増加しています。また、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について、「認可保育所」の割合が31.6%と最も高く、次いで「認定こども園（保育所部）」の割合が27.0%となっています。前回調査結果と比較すると、「幼稚園」の割合が12.1ポイント減少し、「認定こども園（保育所部）」の割合が17.8ポイント増加しています。定期的に利用したい事業については、「認可保育所」の割合が41.8%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が39.9%となっています。前回調査結果と比較すると、「認定こども園」の割合が、「認定こども園（幼稚園部）」と「認定こども園（保育所部）」を合わせると60.8%であり、14.3ポイント増加しています。

多様化する就労形態等を踏まえ、教育・保育事業の保護者のニーズに対応していくことが必要です。また、土曜日や日曜日・祝日や子どもの病気やケガなどの時に対する保育ニーズも潜在化しており、柔軟な保育サービスの充実が求められています。

さらに、保育ニーズの高まりに合わせて、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成と確保、処遇改善や現場の負担軽減を進めることが必要です。

施策の方向性

- 保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供できるよう、今後も引き続き教育・保育ニーズの動向を踏まえ、適切な施設整備について検討していきます。
- その他、教育・保育施設間での交流やそこで働く人々に対する研修を実施し、資質の向上等を図ることにより、子どもの健やかな成長を支援するとともに、定期的な教育・保育施設等への指導監査を実施します。
- また、就学前段階では、幼稚園・保育所等、利用する施設の種類が多く、保護者の選択も、各家庭の状況や実態において様々です。教育・保育施設に通っている・いないに関わらず、すべての子どもたちが年齢に応じて健やかな育ちを確保できるよう、また、それぞれの時期にふさわしい教育・保育が受けられるよう、職員への学びと育ちの連続性の共通理解を含めた資質向上のための研修、交流等の実施や、子ども同士の交流を進め、小学校への円滑な接続を図ります。

基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する

(1) 安心して通える学校づくりや居場所づくり

現状と課題

アンケート調査では、小学校低学年（1～3年生）になったときの放課後の過ごし方については、就学前調査（5歳児対象）では、「放課後児童クラブ（学童保育）」が44.2%となっています。また、小学生調査では、「放課後子ども教室（キッズスクエア等）」が40.0%となっています。前回調査結果と比較すると、就学前で「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が15.8ポイント増加しており、ニーズが高まっています。

放課後の子どもの遊びと生活の場である放課後児童クラブのニーズが高まっており、受け皿の整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保していくことが必要です。

施策の方向性

○安心して子どもが過ごすことできる場として学校を整備し、自主性を重んじ、自由に活動や学習又は遊びができる子どもの居場所づくりを積極的に推進します。

(2) 子どもの医療の充実

現状と課題

施策の方向性

(3) 社会的自立に向けた「生きる力」の育成

現状と課題

施策の方向性

(4) こどもにとって個別的な課題への支援

現状と課題

施策の方向性

(5) インターネット社会に生きることも達への支援

現状と課題

施策の方向性

(6) 学校園・家庭・地域が連携したこども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり

現状と課題

施策の方向性

基本目標4 若者が自立できるよう支援する

(1) 家庭環境を下支えする方策の展開

現状と課題

施策の方向性

(2) 困難を有することも・若者の自立に向けた包括的な支援

現状と課題

施策の方向性

(3) 社会参加と居場所の充実

現状と課題

施策の方向性

(4) 若者にとって個別的な課題への支援

現状と課題

施策の方向性

Ⅲ子育て当事者への支援

基本目標5 家庭における子育てを支援する

(1) 子育てや教育の経済的負担を軽減

現状と課題

アンケート調査では、就学前児童と小学生児童、中学生生徒の保護者で、日常悩んでいることについて、「子どもの教育にかかる経済的な不安が大きくなっていること」が4割半から約5割と高くなっています。また、就学前児童と小学生児童、中学生生徒の保護者で、将来的に必要としていること、重要だと思う支援等について、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が6割から7割と高くなっています。今後も、安心して子育てができ、教育がうけられるよう、経済的支援等の充実が求められています。

施策の方向性

- 幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施します。児童手当の支給、幼児教育・保育の無償化などを継続して実施します。

(2) 地域のニーズに合った子育て支援

現状と課題

アンケート調査では、就学前児童のアンケート調査結果では、身近に協力者がいない保護者の割合は18.7%となっています。また、子育てで日常悩んでいること、気になることで「子どもの教育・保育に関するこども」が61.6%と最も高く、次いで「子どものしつけに関するこども」が54.2%、「病気や発育発達に関するこども」が37.6%となっており、子育てで悩みを抱えている保護者が多いことがうかがえます。

そのため、3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実することが必要です。また、妊娠・出産から安心して子育てができるよう、様々なニーズに対して、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない情報提供や相談支援の充実や、保健・医療・福祉の支援体制の強化が必要です。

施策の方向性

○身近なところで子育て中の保護者と子どもが気軽に集まれる場所を増やし、個々のニーズに応じた子育てに関する情報を手に入れることができるよう、多種多様な子育ての情報を提供するとともに、発信の方法を検討し、子育ての楽しさを感じてもらえるよう家庭を支える仕組みを築いていきます。

(3) 仕事と子育ての両立の推進

現状と課題

就学前児童のアンケート調査では、就学前児童の母親の育児休業の取得状況については、「取得した（取得中である）」が57.8%となっており、取得していない理由については、「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が20.3%と最も高くなっています。一方で、父親は、「取得していない」が79.0%と最も高くなっています。取得していない理由については、「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「配偶者（パートナー）が育児休業制度を利用した」等の多様な理由で取得できていないことからも、企業も含めた仕事と子育ての両立支援の環境が必要であることがわかります。

前回調査結果と比較すると、母親の育児休業について、「働いていなかった」の割合が10.1ポイント減少する一方で、「取得した（取得中である）」の割合が18.2ポイント増加していることから、就労する母親が増加していることがうかがわれます。

今後も、育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うためにも、働き方に関する啓発を行っていく必要があります。また、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要です。

また、希望の時期に職場復帰しなかった理由について、「希望」より早く復帰した方では、「希望する保育所（園）に入るため」が66.6%と最も高く、次いで「経済的な理由で早く復帰する必要があった」が23.6%となっています。「希望」より遅く復帰した方では、「希望する保育所（園）に入れなかつたため」が48.6%と最も高くなっています。そのため、男女ともに、希望どおり、気兼ねなく育児休業制度を使えるよう、企業等のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めていくことが必要です。

施策の方向性

- 仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、企業等における子育てへの支援が重要になります。仕事優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるように、市民や事業主に対する意識啓発を進めていきます。
- 多様な保育サービスを実施し、こどもにとって良好な教育・保育環境となるよう、質の確保に努めます。
- また、保護者が産休・育休から希望する時期に復職できるよう、利用者支援事業等において、適切な助言を行います

(4) ひとり親家庭の支援

現状と課題

アンケート調査では、配偶者（パートナー）の有無について、「いない」が就学前調査では3.4%、小学生調査では7.7%、中学生調査では8.6%となっています。

本市の18歳未満のこどもがいる母子世帯は、令和2年度より減少しており、令和5年度では606世帯となっています。また、18歳未満のこどもがいる父子世帯も年々減少し、令和5年度で28世帯となっています。

本市では、関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等の総合的な支援に努めるとともに、支援に漏れがないように制度の周知を継続して行いました。

今後も、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じた支援が適切に行われるよう取り組む必要があります。

施策の方向性

○関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等の総合的な支援に努めるとともに、支援に漏れがないように制度の周知を継続して行います。

